

アジア各国 水・環境分野 リアル商談会



ジェトロ滋賀は、水・環境ビジネス分野での関西を中心とした日本企業の海外展開をより一層支援するため、これまでに本プロジェクトにおいてニーズ調査やビジネスマッチングを進めてきたアジア各国の内、インド、ベトナム、中国の3カ国からバイヤーを招へいし、滋賀県を会場として県内外の日本企業と対面で商談を行う「リアル商談会」を実施します。ぜひご参加ください。

開催日時 2025年12月17日（水） 9:30 ~ 17:00

1商談 50分程度
最大5～6コマ

会場 ホテルボストンプラザ草津びわ湖
ノースウィング 3F リンカーンボールルーム
〈住所〉滋賀県草津市西大路町1-27

商談先 インド、ベトナム、中国 バイヤー8社を予定
(ディストリビューター、EPC、O&M等)

※バイヤー情報の詳細は別添「招聘企業リスト」をご参照ください

対象分野・製品 水・環境関連製品・技術 **定員** 20社 程度

参加費：無料
逐次通訳有

- ・ 水処理分野
- ・ 廃棄物処理分野
- ・ グリーンビジネス分野（リサイクル、省エネ等）など

各国のマーケットレポートについて

ビジネスマッチングに先駆けて、対象国の水・環境分野のマーケットレポートを作成しました。各国でのビジネスチャンスを検討いただくうえで、ご参考にしていただければ幸いです。

《インド》※英語

https://www5.jetro.go.jp/newsletter/sig/2025/India_Market_Overview.pdf

《ベトナム》

https://www5.jetro.go.jp/newsletter/sig/2025/Vietnam_Market_Overview.pdf

《中国》

https://www5.jetro.go.jp/newsletter/sig/2025/China_Market_Overview.pdf

申込締切までに、以下【STEP1】、【STEP2】までを完了いただくことで
申込完了となります。



イベント専用ページQR

【STEP1】下記のイベント専用ページからお申込ください。

<http://www.jetro.go.jp/events/sig/936bbeaa703c562f.html>

～お申し込みの前に以下の応募条件・特記事項をご確認ください～

- ※「事前マッチング形式」のため、バイヤーからの引き合いが無いと商談のご希望に沿えないことがあります。予めご了承ください。
- ※バイヤーから求めがあった場合、後日オンラインでの商談を調整することがあります。

【STEP2】「製品・技術情報シート」に必要事項を記入の上、以下の問い合わせ先の『ジェトロ滋賀』にメールでお送りください。

※「製品・技術情報シート（ひな形）掲載先」（クリックでリンクへ移動）

※過去にジェトロ滋賀へ「製品・技術情報シート」を提出したことがあり、その内容に変更がなければ、改めての提出は不要です。

応募条件

- (1) 水・環境ビジネス分野において、具体的に海外へ輸出・展開を検討している製品・技術を持つ日本国内の事業者であること。
- (2) 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
- (3) 下記「特記事項」および「免責事項」の記載を確認し、同意いただけること。
- (4) 本商談会の成果把握等のために行う各種アンケート・調査等にご協力いただけること。

特記事項

- (1) スケジュールの成約で商談件数には限りがあります。応募件数やバイヤーの都合等により、商談内容が変更になる場合もありますので、予めご了承ください。
- (2) 参加は中小企業基本法および経済産業省の定める定義・要件に基づく中小企業を優先します。
- (3) 中小企業振興という財源の趣旨のため、大企業の場合、応募件数に余裕があっても参加いただけないケースがあり得ます。
- (4) 諸般の事情により、諸条件等を変更する場合があります。

免責事項

- (1) 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。
- (2) 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- (3) 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロからの連絡のために利用します。
- (4) 感染症等の拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責事項（1）の通り、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。